

新型コロナウイルス対策 緊急支援事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、急な販売先の変更や売上高の大幅な減少など経済活動に影響が生じている農林水産業者等を対象に、早急な出荷・販売の回復等につながる新たな経営改善の取組を支援します。

対象となる方

新型コロナウイルス感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた※農林水産業者、又は、農林水産業者等が組織する団体

※影響を客観的に証明する必要があります。

補助対象取組例

新たな販路の開拓や代替販路への出荷等

- ・販売先からの発注キャンセルが発生した農林水産物を、直売したり、別の販売先に出荷したりするために必要となる経費
- ・新たな販路開拓のための商談や商談会等への出展料 等

出荷できない農林水産物を使った新商品の試作・開発

- ・発注キャンセルにより出荷できない農林水産物を使った新商品の試作・開発や、その製品の成分や衛生(菌検査)等各種分析に係る経費
- ・開発した新商品のチラシやポスター等の販売促進資材作成費用 等

農産物の次期作への切り替え、畜産物の品質向上等

- ・次期作へ切り替えるための準備(廃棄、すき込み等)や切替作付計画による種苗費、肥料費、防除費等
- ・畜産物の品質向上に役立つオレイン酸等の成分や飼料分析費用 等

補助率・補助上限額・対象期間

事業実施に係る費用の2/3以内(上限額:20万円)

※国において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定された令和2年2月25日以降の取組が対象です。

お問い合わせ先

詳しくは下記の各相談窓口まで
おたずねください。

【農業者(きのこ類など特用林産物を含む。)]

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
舞鶴市、綾部市	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
福知山市	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308

【畜産農家】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城家畜保健衛生所	0774-52-2040
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹家畜保健衛生所	0771-42-3308
福知山市、舞鶴市、綾部市	中丹家畜保健衛生所	0773-25-1860
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後家畜保健衛生所	0772-43-1125

【林業者】

相談窓口	連絡先(電話)
森林技術センター	0771-84-1770

【水産業者】

相談窓口	連絡先(電話)
水産事務所	0772-25-0129

【事業全体に関すること】

京都府農林水産部流通・ブランド戦略課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL075-414-4964